

新型コロナウイルス感染症対策

*新型コロナウイルス感染防止規約

1. 主催者は、大会参加者の個人情報を競技運営目的以外に感染症予防対策目的に保健所、医療機関などに、これらの情報を必要とする第三者へ提供する事があります。
2. 主催者による新型コロナウイルス感染拡大防止の為に指示に従わない参加者には、他の参加者及びスタッフ関係者の安全を確保する為、出場の取り消し、競技途中の中止命令、会場での待機会場からの退出を求める事があります
3. 主催者は今回取得した個人情報を、感染防止上、大会終了後1か月間保管します。
4. 大会終了後、2週間以内に新型コロナウイルスを発症した場合は、主催者に速やかに連絡して下さい。
5. 大会終了後、参加者、大会関係者の中から感染者が出た場合は、保健所などの聞き取りに調査にご協力いただく場合があります。
6. 参加者と家族及び同居人が、大会2週間前から大会当日までに新型コロナウイルスに感染した場合は参加を取りやめてください。
7. 大会受付で、以下の事項に該当する場合、参加を見合わせる事を求めます。
 - ・検温で37.5以上の発熱がある場合
 - ・新型コロナウイルス感染症に該当する症状がある場合
咳・のどの痛み・だるさ・息苦しさ・味覚、嗅覚異常・嘔吐下痢
 - ・家族、同居人、身近な知人に感染が疑われる場合
 - ・糖尿病などの基礎疾患があり、体調に不安がある場合
8. 参加者は、主催者が作成する「サンライズイワタ竜洋大会・新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」を理解し、感染予防に努めてください。

*参加費返還について

1. 7月末に中止決定～参加費の振り込みを取りやめます
2. 8月末に中止決定～参加費の40パーセントを返金します
3. 9月1日以降中止決定～参加費の返金はありません

*大会の開催及び中止の判断

- ・ 全国の新型コロナウイルス感染状況や都道府県の非常事態宣言と蔓延防止等重点措置の発令状況など、日々変化する感染情報から大会が安全に開催でき、選手・スタッフ・関係者の安全が確保できるか総合的に判断していきます。